

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
 株T-Flap

目次

告 示

- 告示第83号 指定地域密着型サービス事業者の廃止
 (介護保険課) ... 2
- 告示第84号 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の告示の
 一部改正 (危機管理室) ... 2

公 告

- 公告第35号 うじ安心館非常用自家発電設備改修工事に係る一
 般競争入札の中止 (契約課) ... 2
- 公告第36号 宇治市産業振興センター改修工事（その1）に係
 る条件付一般競争入札 (契約課) ... 2
- 公告第37号 黄檗公園野球場スコアボード改修工事に係る条件
 付一般競争入札 (契約課) ... 4
- 公告第38号 六地藏駅前広場舗装工事（その2）に係る条件付
 一般競争入札 (契約課) ... 6
- 公告第39号 JR宇治駅前市民交流プラザ土地（駐車場）の貸
 付けに係る一般競争入札 (観光振興課) ... 8

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第7号 選挙管理委員会の招集 10

公 営 企 業

- 告示第7号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理
 の開始 10
- 公告第20号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定 11
- 公告第21号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定 11
- 公告第22号 宇治市排水設備指定工事事業者の指定 11

正 誤

- 2024年（令和6年）4月19日付け宇治市公報第2475号
 11
- 2024年（令和6年）5月24日付け宇治市公報第2479号
 12

告 示

宇治市告示第83号

指定地域密着型サービス事業者の廃止について

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により、次のとおり指定地域密着型サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示します。

令和6年7月26日

宇治市長 松村 淳子

介護保険 事業所番号	事業所の名称	申請者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712	通いの家 おはな	特定非営利活動法人 おはな	令和6年6 月10日	地域密着型通所 介護
00711	宇治市木幡熊小路7番地の7			
26912	小多機の家 はなえみ	特定非営利活動法人 おはな	令和6年6 月10日	小規模多機能型 居宅介護
00261	宇治市五ヶ庄寺界道25番地の1			

宇治市告示第84号

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の告示の一部改正について

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の告示の一部について、次のように改正します。

令和6年7月26日

宇治市長 松村 淳子

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定(平成27年宇治市告示第8号)の告示の表中

「

ゆめりあうじ	宇治里尻5-9
--------	---------

」を
「

ゆめりあうじ	宇治里尻5-9
菟道ふれあいセンター	宇治妙楽128-1

」に改めます。

公 告

宇治市公告第35号

うじ安心館非常用自家発電設備改修工事に係る一般競争入札の中止について

令和6年6月28日付け宇治市公告第33号で公告した一般競争入札を中止しますので、次のとおり公告します。

令和6年7月10日

宇治市長 松村 淳子

- 中止する一般競争入札
うじ安心館非常用自家発電設備改修工事に係る一般競争入札
- 中止する理由
入札に参加する者がいなかったため

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課
郵便番号 611-8501
所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話番号 0774-20-8716
FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

宇治市公告第36号

宇治市産業振興センター改修工事(その1)に係る条件付一般競争入札について

宇治市産業振興センター改修工事(その1)について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)による電子入札対象案件です。また、「予定価格等の事後公表試行実施要領」に基づく予定価格等の事後公表の試行工事です。

令和6年7月12日

宇治市長 松村 淳子

- 入札に付する事項
 - 工事名 宇治市産業振興センター改修工事(その1)
 - 工事場所 宇治市大久保町西ノ端1番地の25
 - 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。
 - 建物概要
 - 規模構造 [支援施設棟] 鉄筋コンクリート造地上2階建て
[一般・バイオ工場棟] 鉄骨造地上2階建て
 - 延床面積 [支援施設棟] 964.27㎡
[一般・バイオ工場棟] 1,509.75㎡
 - 工事概要
 - 屋上防水改修工事 一式
 - 屋根改修工事 一式
 - 外壁改修工事 一式
 - 上記に伴う電気設備工事 一式
 - 上記に伴う機械設備工事 一式
 - 上記に伴う撤去・処分 一式
 - 工種 建築一式工事
 - 工事期間 契約日から令和7年3月14日まで 191日間
 - その他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。
- 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件の全てを満たすこと。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
 - 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争

入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を建築工事業について受けている単体企業であること。

(7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の2第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における建築一式の総合評定値（P）が800点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものではない。

(8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。

(9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

(10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

(11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

3 入札参加資格の確認

(1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書
(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

(3) 提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

(1) 確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

令和6年7月12日 午前9時から

令和6年7月18日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。
なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市総務・市民協働部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和6年7月12日 午前9時から

令和6年7月18日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、令和6年7月30日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

なお、指名業者については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2) 配布期間

令和6年7月12日 午前9時から

令和6年8月21日 午後2時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和6年7月12日 午前9時から

令和6年7月31日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和6年8月6日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和6年8月20日 午前9時から午後6時まで

令和6年8月21日 午前9時から午後2時まで

(2) 予定価格の公表

令和6年8月21日午後2時以降に入札情報公開システムに掲載する。

(3) 予定価格に関する質疑の受付期間

予定価格を公表した時から

令和6年8月23日 正午まで

予定価格に関する質疑に限り受け付ける。提出方法及び提出先は設計図書類に関する質疑と同様とする。

(4) 回答

予定価格に関する質疑の回答については、質疑締切後3日以内(休日等を除く。)に質疑者に対し回答する。

(5) 開札日時

予定価格に関する質疑がない時 令和6年8月26日 午前9時

予定価格に関する質疑がある時 令和6年8月29日 午前9時

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること(必着)。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

予定価格については、入札期間終了後に公表する。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、補正係数(α値)を用いて算出する。

なお、最低制限価格については、入札(見積)の経過及び結果と併せて公表する。ただし、補正係数(α値)については公表しない。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市公共工事の前払金に関する規則(昭和49年宇治市規則第32号)、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準及び予定価格等の事後公表試行実施要領は閲覧することができる。

19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など(電子入札実施用)、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準及び予定価格等の事後公表試行実施要領の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶3番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

宇治市公告第37号

黄檗公園野球場スコアボード改修工事に係る条件付一般競争入札について
黄檗公園野球場スコアボード改修工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)による電子入札対象案件です。

令和6年7月12日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

(1) 工事名 黄檗公園野球場スコアボード改修工事

(2) 工事場所 宇治市五ヶ庄三番割25番地1ほか

(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

- ・スコアボード改修工事 一式
- ・建築工事 一式
- ・屋外整備工事 一式
- ・上記に伴う撤去、処分 一式
- ・機器概要

スコアボード：幅 約13.5m

高さ 約3.2m

架台：鉄骨造 高さ 2.75m

(4) 工種 電気工事

(5) 工事期間 契約日から令和7年3月14日まで 198日間

(6) その他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

- (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を電気工事業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の2第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における電気の総合評定値（P）が750点以上であること。
- なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
 - ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。
- (10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。
- (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。
- 3 入札参加資格の確認
- (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。
- (2) 資格確認資料として添付する書類
- 資格確認資料は、次のものとする。
- ① 配置予定監理技術者調書
 - ② 配置予定現場代理人調書
- （配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）
- (3) 提出部数 1部
- 4 入札参加資格の確認手続
- (1) 確認申請書及び関係書類の配布
- ① 入手方法
 - ・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
 - ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。
 - ② 配布期間

令和6年7月12日	午前9時から
令和6年7月18日	午後2時まで

- ③ その他
 - 確認申請書等作成説明会は、実施しない。
- (2) 確認申請書の提出
- ① 提出方法等
 - ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。
 - ・なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。
 - ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。
 - ② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号	611-8501
京都府宇治市宇治琵琶33番地	宇治市総務・市民協働部契約課
 - ③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和6年7月12日	午前9時から
令和6年7月18日	午後2時まで
- (3) 入札参加資格の確認通知
- 確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。
- ① 審査結果は、令和6年7月30日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。
 - ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。
- (4) その他
- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された確認申請書等は返却しない。
 - ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- 5 設計図書配布
- (1) 入手方法
- 入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。
- (2) 配布期間
- | | |
|-----------|--------|
| 令和6年7月12日 | 午前9時から |
| 令和6年8月21日 | 午後2時まで |
- 6 設計図書類に関する質疑回答
- (1) 提出方法
- 設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。
- (2) 提出先
- | | |
|--------|----------------|
| 質疑宛先: | 宇治市総務・市民協働部契約課 |
| FAX番号: | 0774-20-8778 |
- (3) 質疑の受付期間
- | | |
|-----------|--------|
| 令和6年7月12日 | 午前9時から |
| 令和6年7月31日 | 正午まで |
- (4) 回答
- 回答については、令和6年8月6日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。
- 7 入札期間及び開札の日時
- (1) 入札期間